

状態ニアリタルカ双方共内心早期解決ヲ焦慮シ居ル様様アリタ  
ルヲ以テ旧派三十日渡橋署ニ於テ両者ヲ斡旋シ今署ニ於テ勞資  
會見折衝ノ結果互譲ニヨリ争議費用金二百五十圓ニテ圓滿解決  
セリ  
右及申(通)報候也

別記

要求事項並解決條件

- 1. 解雇者六名ヲ即時復職セラレタシ
- 2. 四名ハ事業主ニ於テ復職承認ス
- 3. 二名ハ救済聯合會連運會社都筑由五郎産務承認ス
- 4. 共済金積立を中心し且つ積立ニ付金額を公表し残金は平等に分配セラレタシ
- 5. 協働ヲラス自然消滅ス
- 6. 労働者災害扶助法を即時適用セラレタシ
- 7. 即時実行ス
- 8. 貸車手押料 レート ロープ 直下板 特別小口板の手数料は平等に支給セラレタシ
- 9. 将来実行スヘク努力ヲ約ス